

第1回笛吹市芦川町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成29年8月22日（火）午後7時30分～

開催場所

芦川支所 2階 会議室

出席者

・地域審議会委員

市川(正)委員、丸山委員、田中委員、芦澤(孝)委員、藤間委員、市川(栄)委員、芦澤(政)委員、芦澤(義)委員、宮川(正)委員、計9名

(欠席：芦澤(卯)、芦澤(友)委員、霜村委員、宮川(武)委員)

・行政区長会

市川(正)上芦川区長、丸山新井原区長、田中鶯宿区長、計3名（内3名とも地域審議会委員、欠席芦澤(卯)中芦川区長）

・山下市長、小澤総務部長、須田総務部次長、茂手木総務課総務担当L、遠藤公営企業部長、早川公営企業部次長、深澤経営政策部長、小宮山経営政策部次長、小澤経営企画課政策推進担当L

・事務局 霜村支所長、丸山地域住民課担当L、石田地域住民課担当

傍聴人 なし

次第（進行：支所長）

1. 開会（支所長）

本日の説明会は、市の行政課題である上下水道料金の見直しや支所業務の見直しなどについて、本庁の担当部署職員からこの後説明があるので、よろしく願う。

2. あいさつ

（地域審議会・区長会会長）

本日、行政課題の説明が市からある。内容を理解していただければと思う。

（市長）

本日は皆様に直接関わる内容の説明をします。笛吹市の上下水道料金については、とても厳しい状況化であり、また、芦川町は農業集落排水であり、他の町とは違う訳だが、少し料金改定を視野に入れながら研究しなければならない段階に来ている。支所業務の見直しについても1年間猶予をいただいている段階だが、皆さんから意見をいただきながら再度検討したいと考えている。もう1つ、都市計画税についても未だ結論を見出していないので、ここで皆さんには笛吹市が今抱えているさまざまな現状課題の内容を知っていただき、その上で、意見などいただきながら、総合的に再度検討したいと考えているので、よろしく願う。

3. 議事（座長：地域審議会・行政区長会長）

(公営企業部長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「答申書」

資料：「上下水道料金の改定について」

(地域審議会委員)

説明を聞いたが、全体的に数値的な内容の説明が多くてよくわからない。芦川町に関係する農業集落排水と簡易水道料金だけを取り上げ、現状はこれだけの金額であるが、何%引き上げるとこれだけの金額になることの内容をわかりやすく説明してほしい。

(公営企業部長)

簡易水道料金、下水道料金の料金改定は二段階に分けて引上げを行い、平成30年度から20%引上げる。平成34年度からもさらに20%の引き上げを行う。引上げる金額については、簡水・農業集落排水料金の改定の資料のP3のとおり。

(地域審議会委員)

農業集落排水の単価比較表の区分に、住民票なしで世帯員は一律3,200円とあるが、その決め方はどうなっている。

(公営企業部長)

旧芦川村時代に適用していた措置をそのまま考慮したもの。

(公営企業部次長)

答申内容もこの料金体系を見直すかどうかについて触れたが、料金改定だけを改正し、この措置内容はそのままとした。

(地域審議会委員)

住民票が無くて、生活している方が一律3,200円の金額で、特別に優遇されているのはおかしいので、この辺の見直しを考えてほしい。

(支所長)

芦川町は全ての家屋が農業集落排水に接続されており、お盆の時だけ上下水道を利用する方があるということで、芦川村時代にこのような特別措置を設けたものではないかと思う。

(地域審議会委員)

確かに、お盆の時期だけ上下水道を利用する方もいるが、それ以外に住民票が無い方で何人も完全に365日芦川町に居住している人がいるので、見直しを考えた方が良いではないか。

(総務部長)

本来からの趣旨で見た場合、居住地に住民票が無く、生活していることは基本的な居住するためのルールなどに違反していることにもなる。ただ、期間的な滞在であれば、特定の扱いの場合もある。

(地域審議会委員)

今の話は鶯宿の例だが、上芦川では別荘を設けている方が、一時的に利用しているケースがある。いずれにしても、芦川町で普通に生活し、まじめに決められた下

水道料金を納めている方より、住民票も無くいい加減な方が一律料金で優遇されるような扱いは見直しを考えた方が良い。

(市長)

この件については、ここで結論とはいかないので、1度持ち帰って再度検討したいと思う。今出た意見を聞く限り、まじめに対応し料金を納めている方が、いい加減というか適当な居住対応をしている方より下水道料金が高いのもおかしいことにもなるので、関係部署や支所の意見も聞きながら検討させていただく。

(地域審議会委員)

料金の見直しについて、出来ればもう少し早い段階で上下水道料金の見直し(改正)を少しずつ段階的にしてもらいたかった。今回の上げ幅がかなり大きいので。

(市長)

確かに、段階的に少しずつ料金の見直しをしてくれば良かったと思うが、先程の公営企業部長からの説明にもあったように、過去に2回ほど見直しについては検討もされた訳だが、先延ばしされた結果、上下水道会計(公営企業会計)は一段と厳しい上、施設の改修や維持管理にも経費が掛かることなどから、本格的に見直しを行うこととした。

(座長)

上下水道料金の見直しについては、いろいろと意見が出されたが、この件については以上とする。

(2) 支所業務の見直しについて

(総務部長・総務部次長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「事務組織再編に伴う支所業務の見直し(案)について」

(地域審議会委員)

職員体制だが、平成30年度は職員が1名減となることはわかったが、今後、将来的に支所を廃止するような計画予定はあるのか。

(市長)

私が市長の間は支所を廃止するようなことはない。1つ言えることは、どこの支所においても支所を廃止するようなことは、地域住民が絶対に許さないと思う。

(地域審議会委員)

合併してから11年以上経過し、その間職員の削減もかなりされている。その代わりに外部委託や指定管理委託を導入し、人件費削減が進められてきたが、実際に人件費はどのくらい削減されたのか。

(総務部次長)

おおよそ5億円程度の人権費の削減がされている。

(地域審議会委員)

芦川町は高齢化が進む中、限られた人員で地域活動やボランティア活動を進めているが、かなり限界に来ている。何か良い支援など考えていただきたい。

また、災害など有事の時に、多くの高齢者を抱えている問題や課題が多くあるので、その対応や支援も考えていただきたい。

(総務部長)

行政として、出来るだけの支援やサポートは行わなければならない。専門的な分野の面も含めて考えていく必要がある。出来るだけ手遅れになる前に最善の対応と方針を考えていく。

(地域審議会委員)

今は異常気象などが原因で、線状降水帯などいつどこで集中豪雨があるか、ある程度までは予測可能であり、早めの一時避難をするよう行政からも指示されている。しかし、大雨なのか、洪水なのか、土砂災害の種類によって避難する場所が違い、土砂災害の場合は、他の町まで避難するようなことになっているが、その時の移動手段はどうするのか。

(座長)

この間防災訓練の打合せ会議の時にも避難所について説明があった。大雨の時の避難場所は学校の体育館になっているが、土砂災害の場合には、八代の総合会館が指定避難所になる。ただし、そこまでの移動手段については、未だ明確化されていないのが実情。

(地域審議会委員)

線状降水帯や集中豪雨等で連続雨量が 300mm 以上又は時間雨量も 100mm 以上が続けば、芦川町の場合どこに避難しても安全な場所がない。至る所で土砂崩れが起きる可能性が大きいので、出来るだけ早め早めの事前避難誘導を促す必要がある。また、そのような場合にも支所が中継所としての機能をする事で、地域住民は安心して避難することができる。

(市長)

今出された意見も踏まえ、大雨など災害が心配するような事態には、早め早めの避難を行い、仮にそれが空振りであっても地域住民を守る上では良いことだと思うので、その辺も踏まえ 1 度持ち帰って再度検討したい。

(座長)

支所業務の見直しについても皆さんから色々と意見が出されたが、この件については以上で終了する。

(3) 都市計画税の取り扱いについて

(総務部長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「笛吹市都市計画税の概要」

今、都市計画の徴収条例がある。固定資産税は課税標準額の 1.4% を税金としていただいている。都市計画税の税率は 0.2% を掛けている。全部笛吹市エリア内で課税した場合、5 億 2,000 万円の税収が上がってくる。課税対象は、基本的には宅地と雑種地と建物に対して課税をする。この 3 点は理解願いたい。ただ、笛吹市の

財政状況は非常に厳しいわけだが、これだけで判断をするものではなく、来年の3月までは議会から猶予をいただいているので、市長がその中で判断をすることになっている。都市計画税も上下水道の値上げも介護保険料についても同じ。これだけの判断ではない。総合的に市長が判断をする。課税ありきではなく白紙から検討をする。年内中には判断をする。

(地域審議会委員)

自分の子供や兄弟などが笛吹市の芦川町以外の町に住んで生活していることから、芦川町にも多少なりとも関わりはある。この問題は引き伸ばしされていると思うが、負担すべきは負担し、その分サービスを提供してもらえるものはしていただくことが良いと考える。

(座長)

この都市計画税の取扱いについて、他に何か。無ければ終了とする。
次に、(4)その他で何か。

(4)その他

(地域審議会委員)

4月から供用が開始された境川町寺尾に出来たごみ処理施設は、絶対に安全なのかどうか。施設の敷地周辺には温泉や公園もあるが、ごみ処理施設の最終処分場として大丈夫なのか心配。また、市でNTT用地を購入したが、今後はどのように活用されるのか。もう1つはハートツウハート支援活動について、被災された熊本県に笛吹市の桃を無償で配布するなどの支援活動を行い、皆さんから好評だが、この支援活動では笛吹市の宣伝も兼ねているので、市の幹部職員や市長にも来ていただきたかった。

(総務部長)

境川のごみ処理施設は、工場などからの産業廃棄物は一切取扱いしない。一般家庭からの可燃ごみや生ごみだけを扱っている。また、施設は絶対的に問題のない構造上のものにしてあり、大規模な地震などがあった場合の対応のため嚴重に防水・防護シートを何重にもしてある。明野の産業廃棄物処理施設で問題となった実例があるので、その辺は十分に事故のない対策や対応をいかして行っている。

(経営政策部長)

NTTの土地の利用については、当面はなんらかの形で誰でも利用出来るように草刈りなども行い、駐車場などにも使用しながら今後の利用・活用方針を考えていく。今は白紙の状態で市民の皆さんからいろんな意見をいただきながら意見をまとめるため、ワークショップを立ち上げ、県立大の先生にもメンバーに入ってもらい、年度内にはある程度利用方法や方針を詰めていきたいと考えている。また、周辺の道路整備や労報橋の架け替えも年度内には整備が仕上がる予定。

4. その他

(支所長)

本日の合同説明会は8月21日から25日まで各支所ごとに行われている。皆さんから出た意見を参考にし、市ではある程度の方向性や方針を皆さんに次回行う説明会で示していく予定となっている。芦川町は次回9月26日に行う。

5. 閉会

互礼を交わし終了（午後8時55分）